横浜市市税条例施行規則第83号様式

**鉱泉浴場経営申告書**

令和　　年　　月　　日

横浜市長

申告者　住所

氏名

法人の場合は、名称、代表者氏名

次のとおり、横浜市市税条例第128条の規定により申告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 鉱泉浴場 | 所在地 |  |
| 名称 |  | 電話番号 |  |
| 経営開始年月日 | 　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　　　　月　　　　　　　　　日 |
| 客室数 | 【鉱泉施設の区分】□公衆浴場（□一般□その他）□公衆浴場以外（□旅館業 □老人福祉施設□その他）【鉱泉施設の利用について】※上記の区分で「公衆浴場（一般）」以外にチェックした施設についてご記入ください。施設の種類：鉱泉浴場の利用者：【料金について】施設の利用者が鉱泉浴場を利用する際に□料金を設定している(利用料金がわかる書類を添付していただくか、備考欄にご記入ください)□無償で提供している |
| 備考 |  |

（注意）１　申告事項に異動があったときは、この様式に準じて申告してください。

　　　　２　鉱泉浴場の名称は、屋号等を記載してください。

　　　　３　客室数には、各室ごとの畳数を記載してください。

【利用料金が分かる書類の例】

・利用料金一覧表

・利用料金を掲載したホームページの写し

・パンフレットや広告チラシ

・発行している回数券、割引券や無料券の写し　など